

番 号	12 請願第 17 号 (即 決)
受理年月日	平成 1 2 年 1 2 月 1 日
件 名	介護保険料の低所得者への助成を求めることについて
提 出 者	三鷹社会保障推進協議会 会長 相沢 秀樹 ほか 213 人
紹介議員	岩田 康男、伊沢 桂子
要 旨	
<p>〔請願の趣旨・理由〕</p> <p>10 月の 1 日から、延期されていた 65 歳以上の方から介護保険料（当面半額）の徴収が始まりました。「年金暮らしで保険料が払えない」「利用料が支払えないからサービスを減らしてほしい」等の声が強まっています。介護の苦しみから解放するはずだった介護保険が、新たな苦しみを生み出しています。心配されていた「保険あって介護なし」が現実のものになりました。</p> <p>このような情勢を反映して全国の市区町村（東京 23 区を含む）の 8.4% に当たる 273 市区町村が条例などで独自の減額・免除規定をもうけるなど高齢者の生活を守る制度が全国に広がっています。また、利用料の 1 割負担についても 387 市区町村が減免しているのは当然といえます。（日本経済新聞社調べ）</p> <p>社会福祉の拡充により介護保険の不安を解消して、市民が安心して老後を生活できるようにしていくことが重要です。</p> <p>以上の趣旨に基づき当面、以下の事項の実現について請願します。</p> <p>〔請願項目〕</p> <p>介護保険料の所得第 2 段階までの保険料を三鷹市が減額か免除すること。</p>	